

2022年 10月

学科教習配当表

(阪和鳳自動車学校)

		1時 限目	2時 限目	3時 限目	4時 限目	5時 限目	6時 限目	7時 限目	8時 限目	9時 限目	10時 限目	11時 限目	
開始時間		8:50	9:50	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00	
終了時間		9:40	10:40	11:50	12:50	13:50	14:50	15:50	16:50	17:50	18:50	19:50	
教室		第6	第6	第6 第4	第6 第4	第6 第4	第6 第4	第6	第6 第4	第6	第6 第3	第6 第3	
日	曜日												
1	土	14	4	④	5		6 テ	⑤	7	⑥			
2	日	8	⑦	才	適	①	14	10	⑧	9			
3	月			12	③	11	②		14	1	⑥	4	
4	火			⑨	9	④	7		10	2	⑦	5	
5	水			14	⑩	8	⑤	②	11	3	⑧	6	
6	木			才	適	①	10		③	12	⑨	7	
7	金	休校日											
8	土												
9	日												
10	月祝日												
11	火			14	1	⑤	4		②	6	⑩	8	
12	水			12	2	⑥	5		7	才	①	適	
13	木			3	⑦	10	⑧		1	④	11	9	
14	金			⑨	8	③	6		14	⑤	12	10	
15	土	14	⑨	才	適	①	12 テ	1	⑩	11			
16	日	14	②	3	4		2	③	5	④			
17	月			12	⑤	7	④		14	⑥	1	②	
18	火			9	4	⑨	11		10	⑦	2	③	
19	水			14	6	⑦	1	12	⑧	8	3	④	
20	木			⑥	5	⑩	2		9	⑨	4	⑤	
21	金			③	10	②	3		5	才	適	①	
22	土	14	⑤	6	⑦		7 テ	9	⑧	8			
23	日	11	12	才	適	①	14	⑥	1	⑨			
24	月			2	7	④	10		4	⑩	5	⑥	
25	火	職員講習の為、教習はありません					6			3	才	①	適
26	水			11	⑧	9	8	⑨	2	③	6	⑦	
27	木			14	3	②	5		12	⑤	7	⑧	
28	金			4	⑥	1	⑩		11	④	8	⑨	
29	土	14	③	才	適	①	10 テ	2	②	3			
30	日	14	7	⑩	5		6	④	4	⑤			
31	月			12	⑧	11	⑦		14	②	9	⑩	

1. 第3、第4教室は2階、第6教室は3階にあります。(演習室ではありません。)

2. 数字は学科教習の各段階の履修番号を示しています。(①～⑩は1段階、1～14は2段階です。)

3. 適は適性検査を示しています。(必ず教習原簿と黒色のボールペンを持参して下さい。)

4. テは勉強会を示しています。(仮免前効果測定等の学試対策で、無料かつ退室自由です。)

5. 学科教習を受講するときは、必ず教習原簿と筆記用具を持参して下さい。

※勉強会は土曜日 14時から 2階 第4教室で行います。

◎先行学科を受講していないと、特定の技能教習を受けることができません。(裏面参照)

2段階履修番号11と12は早めに受講して下さい。

準中型教習の方は、2段階 履修番号3,4,5,9,11,12は早めに受講して下さい。

◎裏面の注意事項を必ずお読み下さい◎

学科教習受講時の注意事項

◎ 大型科、中型科、大型特殊科、けん引科、準中型科(普通免許所持)の方
技能教習第1段階開始までに適性検査を受けて下さい。

◎ 準中型科・普通科教習生・自動二輪科の方
【学科教習を受講しなければならない方】

- 1 最初に、オリエンテーション、適性、履修番号①を受講して下さい。
履修番号①を受講しないと、履修番号②～⑩及び技能教習は受講できません。
- 2 履修番号1～16(第2段階)は、履修番号①～⑩(第1段階)及び、
技能教習第1段階を修了していないと受講できません。
- 3 第2段階履修番号14. 15. 16(応急救護処置)は、3時間連続で行います。
予約が必要ですので、第1段階の学科教習と技能教習修了後、予約機等で予約して下さい。
応急救護処置の実習を行いますので、動きやすい服装で受講して下さい。
- 4 学科教習第1段階が修了した時は、仮免前学科効果測定を受けて下さい。(仮免試験がある方のみ)
学科教習第2段階が修了した時は、卒検前学科効果測定を受けて下さい。(二輪科及び同上)
効果測定に合格していないと、技能検定が受検できません。
- 5 準中型科、普通科の方は、
第2段階の履修番号11を受講していないと、技能教習第2段階「自主経路設定」
第2段階の履修番号12を受講していないと、技能教習第2段階「高速道路での運転」
の技能教習ができません。
- 6 第2段階の履修番号13(危険予測ディスカッション)は技能教習とセットで2時間連続で実施します。
- 7 準中型科の方は、
第2段階の履修番号4と9を受講していないと、技能教習第2段階「貨物自動車の特性を理解した運転」
第2段階の履修番号3を受講していないと、技能教習第2段階「危険を予測した運転」
第2段階の履修番号5を受講していないと、技能教習第2段階「夜間の運転」「悪条件下での運転等」
の技能教習ができません。

◎ 準中型科、普通科教習生で自動二輪免許所持の方

- 1 最初に、適性検査を受講して下さい。
- 2 第2段階の履修番号12, 13を受講して下さい。(技能教習第1段階修了後)
第2段階履修番号12を受講していないと技能教習第2段階「高速道路での運転」の教習ができません。
- 3 第2段階の履修番号13(危険予測ディスカッション)は技能教習とセットで2時間連続で実施します。

<教室案内>	第1、第2、第3、第4教室、学習室	2階
	第5、第6、第7、第8、第9、第10、第11教室、 カートレーナー室、二輪シミュレーター室	3階